

## 意見書案第2号

### 高額療養費制度の負担上限額引き上げについて凍結を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

令和7年3月21日提出

提 出 者  
向日市議会議員 松 本 みゆき

賛 成 者  
向日市議会議員 北 林 智 子  
〃 村 田 光 隆  
〃 和 島 一 行

## 高額療養費制度の負担上限額引き上げについて凍結を求める意見書

「高額療養費制度」の負担上限額の引き上げに関する見直しをめぐって、政府はひと月あたりの負担の上限額を段階的に引き上げる方針であるが、患者団体などからの要望を踏まえて今年８月の引き上げを一旦見送り、今後の制度のあり方について今秋までに再検討する方針を固めた。

本制度の負担上限額引き上げについては、現役世代の中には、仕事や日常生活を続けながら、切迫した状況で毎月の医療費を支払い続けている患者とその家族がおられる。特に、長期にわたって継続して治療を受けている患者とその家族にとっては生活が成り立たなくなる、あるいは治療の継続を断念しなければならなくなる可能性が危惧される。国民皆保険の維持は重要である一方、今回の負担上限額の引き上げに関しては課題が多い。本制度の負担上限額の引き上げについては凍結し、慎重審議を求め、以下政府に対して強く要望する。

### 【要請事項】

1. 負担上限額の引き上げの軽減および影響を緩和する方策について特段の配慮を行うこと。
2. 今後の検討において、患者の生活の実態調査を行って家計への影響を把握することや、患者や関係者から意見を聴くことを条件にすること。

上記のことから、本制度をめぐり見直しの議論については、基礎自治体と都道府県の声、被保険者の声をしっかりと汲み取り、だれもが安心して医療にかかることができる制度となるよう、慎重に審議することを強く求める。

以上、地方自治法第９９条の規定により、意見書を提出する。

令和７年３月２１日

京都府向日市議会